

# 委任状

〔住民票、戸籍証明、住所変更、  
マイナンバー手続き用〕

※ 委任者（頼む方）が全ての項目を記入してください。

※鉛筆や消せるペンなどの消せる筆記具で記入しないでください。※コピー等、原本ではない委任状は無効です。

## 【 委任者 】（頼む方）

記入日：令和 年 月 日

住所

(大・昭・平)

氏名(署名)

生年月日 年 月 日

私は、次の者を代理人として定め、下記の証明書の請求及び受領、届出・手続きに関する一切の権限を委任します。

## 【 代理人 】（頼まれて窓口に来る方）

住所

氏名

〔代理人の本人確認をしますので、運転免許証や  
マイナンバーカード等をお持ちください。〕

## 【 委任内容 】

### ◆ 証明書

(1)どなたの証明書が必要ですか⇒  委任者（頼む方）に同じ  
氏名：

(2)該当する項目に☑をし、必要な証明書の通数を[ ]内に記入してください。

住民票の写し ⇒ 世帯全員[ ] 通、世帯の一部[ ] 通

住民票の除票の写し[ ] 通 (対象者分のみ。同一世帯員が代理で請求する場合も委任状が必要。)

住民票記載事項証明書 ⇒ 世帯全員[ ] 通、世帯の一部[ ] 通

→追加で記載したい項目はありますか。

世帯主氏名・続柄

本籍・筆頭者氏名

マイナンバー（個人番号）※

住民票コード※

〔※マイナンバー、住民票コードを記載する  
場合は、委任者の住所宛に郵送扱いとなりま  
す。封筒と切手をご用意ください。〕

戸籍 ⇒ 謄本[ ] 通、抄本[ ] 通

除籍・改製原戸籍 ⇒ 謄本[ ] 通、抄本[ ] 通

戸籍附票・除附票 ⇒ 謄本[ ] 通、抄本[ ] 通

身分証明書[ ] 通

その他（ ） [ ] 通

〔本籍・筆頭者氏名を代理人が  
請求書に記入できるようにご  
準備ください。(窓口で分か  
らない場合、交付できません)〕

### ◆ 届出・手続き 委任する事項に☑をしてください。

住民異動の届出（転入、転居、転出等）

マイナンバーに関する手続き

委任事項等について嘘や偽り等が発覚した場合は、刑法により罰せられる場合があります。

・私文書偽造等罪（刑法第159条）・・・3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役又は10万円以下の罰金

・偽造私文書等行使罪（刑法第161条）・・・3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役又は10万円以下の罰金